

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書の訂正報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成19年10月4日 |
| 【事業年度】 | 第31期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ソディック |
| 【英訳名】 | Sodick Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 塩田 成夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 |
| 【電話番号】 | (045) 942-3111 (代) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 財務部部长 河本 朋英 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号 |
| 【電話番号】 | (045) 942-3111 (代) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 財務部部长 河本 朋英 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の訂正報告書の訂正理由】

平成19年6月28日に提出しました第31期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正を要する事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

1. ～8. （省略）

（訂正後）

1. ～8. （省略）

9. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

② 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役及び監査役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、責任を免除することができる旨を定款に定めております。

③ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。